

<報道発表資料>

令和3年 9月30日

埼玉県脳卒中・心臓病その他の循環器病対策推進計画(仮称) (案) に対する県民コメント(意見募集)の実施について

埼玉県では、循環器病の予防や普及啓発、患者等に対する保健、医療及び福祉サービスの提供体制の充実を図り、健康寿命の延伸及び循環器病の年齢調整死亡率の減少を目指すため、令和4年度及び令和5年度を計画期間とする「埼玉県脳卒中・心臓病その他の循環器病対策推進計画(仮称)」を策定します。

このたび、計画案を取りまとめましたので、「埼玉県県民コメント制度」により、県民の皆様からの御意見を次のとおり募集します。

1 募集期間

令和3年10月1日(金曜日)から同月31日(日曜日)まで
(必着)

2 資料の入手方法

(1) 埼玉県のホームページから入手できます。

<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0705/junkanki/kenmincomment.html>

(2) 次の窓口で閲覧・配布を行っています。

・ 埼玉県保健医療部疾病対策課(本庁舎4階) Tel 048-830-3598

(平日午前8時30分から午後5時15分まで)

・ 埼玉県県政情報センター(衛生会館1階) Tel 048-830-2543

(平日午前9時から午後5時まで)

・ 埼玉県の各地域振興センター・事務所

(平日午前8時30分から午後5時15分まで)

南部地域振興センター Tel 048-256-1110

南西部地域振興センター Tel 048-451-1110

東部地域振興センター Tel 048-737-1110
県央地域振興センター Tel 048-777-1110
川越比企地域振興センター Tel 049-244-1110
川越比企地域振興センター東松山事務所 Tel 0493-24-1110
西部地域振興センター Tel 04-2993-1110
利根地域振興センター Tel 048-555-1110
北部地域振興センター Tel 048-524-1110
北部地域振興センター本庄事務所 Tel 0495-24-1110
秩父地域振興センター Tel 0494-24-1110

3 意見の提出

(1) 記載事項

ア 個人で御提出いただく場合

住所、氏名及び御意見

イ 法人、その他の団体で御提出いただく場合

主たる事務所の所在地、名称、代表者の氏名及び御意見

※住所及び氏名（法人等の場合は主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名）は必ず記載してください。

(2) 提出方法

郵便、ファクシミリ又は電子メールのいずれかの方法で提出してください。電話等による口頭での御意見はお受けできませんので、御了承ください。

ア 郵便の場合

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂 3-15-1

埼玉県保健医療部疾病対策課 総務・疾病対策担当宛

イ ファクシミリの場合

FAX 番号 048-830-4809

ウ 電子メールの場合

E-mail a3590-05@pref.saitama.lg.jp

※郵便、ファクシミリ又は電子メールのいずれの場合も、件名を「循環器病対策推進計画（案）への意見」としてください。

※意見を提出できるのは、県内に住所を有する個人、法人及び団体並びに県内への通勤・通学者です。

※御意見については、上記項目を記載し任意の様式により御提出ください。

4 意見の取扱い

(1) 提出いただいた御意見を考慮して、「埼玉県脳卒中・心臓病その他の循環器病対策推進計画（仮称）」を策定します。

(2) いただいた御意見の概要と、それに対する県の考え方などを公表します（プライバシーに関する内容を除きます。）。

なお、類似の御意見については、まとめて発表することがありますので、御了承ください。

(3) 個々の意見に対する個別回答や提出いただいた書類等の返却はいたしませんので御了承ください。

5 問合せ先

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂 3-15-1

埼玉県保健医療部疾病対策課 総務・疾病対策担当

TEL 048-830-3598（直通）

FAX 048-830-4809

E-mail a3590-05@pref.saitama.lg.jp